



10月はポイ捨て禁止月間です。 あなたも「18万人ポイ捨て一掃大作戦」に参加しませんか!?

「出雲市ポイ捨て禁止推進協議会」では、10月をポイ捨て禁止月間と定め「出雲市18万人ポイ捨て一掃大作戦」を展開します。

この作戦は、住民1人あたり、家庭で不要になったビニール袋1袋分のポイ捨てごみを拾うことを目標にしています。拾ったごみは、分別して、家庭の指定袋に入れて収集日に出してください。



神在月である10月は、観光客をはじめ多くの人が出雲を訪れます。ぜひ、ごみのない気持ちの良いまちでお迎えしたいものです。ポイ捨て一掃大作戦に参加して、自宅周辺・道路等に落ちている空き缶やたばこの吸い殻などのポイ捨てゴミを拾い、きれいな出雲市にしましょう。



ペットは責任を持って飼いましょう。



人も動物も共に生きる仲間です。
ルールとマナーを守って、誰もが快適に過ごせるようにしましょう。



- ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。
動物の習性等を正しく理解し、一生涯世話を続けることができるかをよく考えて、責任を持って飼いましょう。
- むやみに繁殖させないようにしましょう。
動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。きちんと管理できる数を超えないようにしましょう。また、必要に応じて不妊去勢手術などの繁殖を制限する措置を行いましょう。
- 道路や公園など他人の土地を汚さないようにしましょう。
散歩のときは、リードを付け、ふんを片付けるための用具を携帯し、必ず持ち帰って処分しましょう。
- 犬の飼い主には「[けい留義務]」があります。
犬は必ずつないで飼育するか、しっかりとした囲いの中で飼うようにしてください。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。
- 飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。
飼い犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）を必ず行いましょう。また、飼い主変更や住所の変更、犬が死亡したときは市役所への届出が必要です。



出雲市中小企業・小規模企業振興計画を策定しました

計画期間:平成30年度(2018)から平成34年度(2022)

市内事業所の99.6%を占める中小企業・小規模企業は、市の経済を支え、多くの雇用を生むだけでなく、文化・スポーツの振興や地域の賑わいづくりなど、市の活性化にとって欠くことのできない存在です。しかし、社会情勢の変化等により、企業の事業活動には、さまざまな課題が日々生じています。

市内中小・小規模企業、市、商工支援団体、金融機関、教育機関、市民が連携し、それぞれが責任と役割を持って、市内中小・小規模企業の振興策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議での意見やパブリックコメントの意見を考慮し「出雲市中小企業・小規模企業振興計画」を策定しました。



振興計画における“市内中小・小規模企業がめざすべき将来像”

市内中小・小規模企業は、自らが出雲市の経済社会を担い、地域を支え、地域にとって不可欠な存在であることに誇りを持ち、明確な経営理念のもと不断の経営努力を行い、自立した経営の実現をめざします。

そして、自社の利益追求のみにとどまらず、社員やその家族の幸せと、地域社会の持続的な発展をめざします。

基本方針

次の3つの基本方針のもと推進施策を実施し、市内中小・小規模企業の成長・発展を図ります。

1. 事業発展の支援
2. 人材の育成・確保
3. 円滑な事業承継支援と創業支援



詳しくは市ホームページをご覧ください。
おたずね／商工振興課 ☎21-6572

10月は3R(スリーアール)推進月間です。

ごみを減らして、ごみの処分による環境への負担を少なくし、限りある地球資源を有効に繰り返し使うことで、循環型社会の実現をめざしましょう。

マイバッグを持参してレジ袋を断る、詰め替え商品を選ぶ、資源ごみ(飲料用空き缶・ペットボトル・空きびん・古紙など)はリサイクル回収へ出すなど、今できる身近なところから取り組みましょう。

※3Rとは…①リデュース(減量)、②リユース(再利用)、③リサイクル(再生)の頭文字で表した循環型社会構築に関するキーワードです。



おたずね／環境施設課 ☎21-6988